

# 意見書

## 三重県公共事業評価審査委員会

### 1 経過

平成21年10月5日に開催した平成21年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より河川事業3箇所の再評価および海岸事業3箇所の事後評価の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年11月26日に開催した第3回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

### 2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

#### (1) 河川事業 [ 県事業 ] 【再評価対象事業】

5番 二級河川 みたきがわ  
三滝川

6番 二級河川 あさけがわ  
朝明川

7番 一級河川 あくたがわ  
芥川

この3河川は、効果算出手法の見直しにより、今回再評価を行った事業である。

5番については、平成17年度に河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、その後おおむね4年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

6番については、昭和49年度に事業着手し、平成10年度、14年度、19年度に再評価を行い、その後おおむね2年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

7番については、昭和60年度に事業着手し、平成14年度、19年度に再評価を行い、その後おおむね2年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、5番、6番、7番について、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、市町の内水排除対策や準用河川整備など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図られたい。

(2) 海岸事業 [ 県事業 ] 【事後評価対象事業】

504番 しもみだちくかいがん  
下箕田地区海岸

505番 あうさつちくかいがん  
相差地区海岸

506番 ながしまこうかいがん  
長島港海岸

504番については、平成元年度に事業着手し平成16年度に完了した事業である。

505番については、昭和61年度に事業着手し平成16年度に完了した事業である。

506番については、昭和61年度に事業着手し平成16年度に完了した事業である。

審査を行った結果、504番、505番、506番については、事業の効果、今後の課題について、事後評価の妥当性を認める。

(3) 総括意見

一、評価を行うにあたり、密接に関連する事業を一体化して評価するなどの方法を将来的には検討されたい。